

国税審議会各分科会の最近の活動状況

国税審議会各分科会の最近の活動状況

- ◆ 国税審議会は、20人以内の委員で組織することとされており、その分科会として、国税審査分科会、税理士分科会及び酒類分科会の三つの分科会が置かれている。令和5年12月5日に開催した国税審議会以降の活動状況は以下のとおり。

税理士分科会

回次	開催日	議題
第108回	令和5年12月14日（木）	○ 税理士の懲戒処分等 ○ 懲戒等審査委員の推薦
第109回	令和6年5月28日（火）	○ 令和6年度（第74回）税理士試験の試験問題等の審議等について ○ 受験資格の認定の申請について ○ 試験免除の決定等について
第110回	令和6年5月31日（金）	○ 税理士の懲戒処分
第111回	令和6年11月21日（木）	○ 令和6年度（第74回）税理士試験の結果等について ○ 令和5年度指定研修の検証等について ○ 令和7年度（第75回）税理士試験について